

平成20年4月

逗子市教育委員会定例会

平成20年4月21日

逗子市教育委員会

会 議 録

平成20年4月21日逗子市教育委員会4月定例会を逗子市役所5階第7会議室に招集した。

出席者

委 員 長 小 島 裕 子

教 育 委 員 村 松 邦 彦

教 育 委 員 竹 村 史 朗

教 育 長 村 上 裕

教 育 部 長 柏 村 淳

教 育 部 担 当 部 長
(文化・教育ゾーン担当) 森 本 博 和
文化プラザホール館長事務取扱

教 育 部 次 長 武 藤 正 廣
青少年会館長事務取扱

教 育 部 参 事 富 澤 義 弘
学校教育課長事務取扱

教 育 部 参 事 (文化・教育ゾーン担当) 福 田 隆 男
市民交流センター長事務取扱

教 育 総 務 課 長 館 兼 好
庶務係長事務取扱

学 校 教 育 課 主 幹 服 部 純 子

学 校 教 育 課 主 幹 永 田 寛 夫
(学務担当)

学 校 教 育 課 課 長 補 佐 小 泉 雅 司

生 涯 学 習 課 長 山 田 茂 樹

生 涯 学 習 課 主 幹 竹 内 敏 春
(文化財保護担当)

生涯学習課副主幹
生涯学習係長事務取扱
教育研究所長
図書館長

山田 隆
高館 正明
草柳 庄一

事務局

教育総務課課長補佐
教育総務課主任

永島 重昭
佐藤 多佳子

開会時刻 午前10時06分

閉会時刻 午前11時10分

会議録署名委員決定 村松委員、竹村委員

小島委員長

会議に先立ちまして、傍聴の方をお願いをいたしますが、傍聴に際しては、入り口に掲示されております注意事項をお守りくださるようお願いをいたします。なお、教育委員会の議決により、秘密会にすべき事項と思われる案件が出されましたときには御退場いただく場合がありますので、御了承ください。

小島委員長

では、定足数に達しておりますので、ただいまから平成20年逗子市教育委員会4月定例会を開催いたします。

なお、本日、五十嵐委員より、所用のため欠席する旨御連絡をいただいておりますので、御報告申し上げます。

それでは会議に入ります。本日の会議日程はお手元に配付したとおりでございます。

会議規則により、本日の会議録署名委員は村松委員、竹村委員をお願いいたします。

これより会議日程に入ります。

日程第1「教育長報告事項」

小島委員長

次に、日程第1「教育長報告事項」についてを議題といたします。

教育長、御報告をお願いいたします。

村上教育長

では、座って報告させていただきます。前回の臨時会議が今月10日開かれました。本日までの10日間、報告すべき特別な会議はございません。つきまして、本日、学校の新学期が、新学年が始まりまして2週間たちました。学校も学級も落ち着き、すべてのところで落ち着くと、本格的軌道に乗りつつあると感じております。

本年度の学校教育の始まりに当たり、先般、校長会議、4月3日に開催いたしました。その折、私から校長へ話したこと一部と、4月6日に逗子市教育研究会の総会が開かれましたので、その折にお話しさせていただいた内容を委員さん方にもお知らせしたいと思います。

まず校長会議につきましては、4月1日に市の部課長会議が開かれ、その中で市長の本年度にかけの課題と、それに対しての意欲を市長は述べられておりました。市長の話聞きながら、その内容たるもの、市全体の話でありながらも、教育部にも関連の深いことがたくさんありまして、本市の校長にもこれからの逗子市の市長部局の施策と、それと絡み、教育委

員会独自の方向、方針、施策の両輪ねらいに沿った中期的・長期的な視点と現状における取り組みを充実させるため、逗子市と逗子市民と学校が一体となって本市の子供たちを育てて、取り組みの認識を持っていただきたいという旨の話をさせていただきました。逗子市のこれからのまちづくりのもろもろの計画と、本市が市民と学校にどのような支援をしていくことが、社会全体で子供を育てていくことになるのか。また、本市の子供たちを健全に育てていくために、市民ができることは何かということで、市全体で考えていこうということで、そういう姿勢のあらわれが昨年からまちづくりトークという形で、教育をテーマにし、数回行われてきているところです。校長先生方からも、自校の学校教育の推進、特色ある学校づくりを実現可能とするため、何が必要であり、またどのような協力を市民・保護者に求めたい、またともにつくっていくのかなど、まちづくりトークのような機会にぜひ保護者や市民にお話し、考えを述べていただき、本市とみずからの学校の教育の推進を図ってほしい。そういうお話をいたしました。

関連して、ボランティアの活動についても、本市は子育て、防災、環境、福祉、教育など、いわゆる市民協働ということを施政方針で掲げており、現在、教科指導等でボランティア提供したいという方々もいらっしゃいます。それに対して学校での求めが若干弱かったり、あるいはプライバシーの問題もいろいろ絡むということで、これからボランティアの進め方について、少し課題を残しているところです。文科省のほうでは、小学校高学年の体育とか中学校の部活動など、年間指導計画における指導者の位置づけや指導内容、保護者との連携協力体制を推進すべく予算計上しておりますけれども、その額たるものは大変微々たるものですから、本市にはおよそ回ってはきません。については、やっぱり独自に私どものほうで学校教育の振興を図っていく上で、現在ある授業の中で活用していきたいなというふうに思っております。社会的な格差の広がり、また教職員の多忙化、それから教育における制度改革に伴って、学校現場も教育も大変事務的に忙しくなっているということが現状です。学校はみずから解決できる問題ばかりでなくて、子供たちに指導要領でも新たに示された一人ひとりの生きる力の育成に、ボランティアの有効な活用を取り組んでほしいということを伝えるとともに、ボランティア活動の推進をより実効性のあるものにするために、私たち行政が今後どういうことをしていくのかということは今、少し考えているところだと、そういうお話をいたしました。

続いて、逗子市教育研究会の総会が6日にありました。この研究組織というのは、市内の教職員、教員、事務職員、栄養職員で構成されているものです。総勢284名ということで、

年1回総会があります。先般、逗子小学校の体育館で開かれました。その総会が終わりまして、各教科を初めとする分科会に分かれて、それぞれの分科会で年に何回か研究授業あるいは研究協議、視察ということを行ってまいります。

この会議の中で、先生方に大変、日々教育活動に御尽力いただいているところです。世の中の情報化、国際化、少子化という中では、国庫負担制度とか地方交付税とか、いろいろ取り巻く教育とは切り離せない問題がさまざまと変わってきております。このような行財政の改革とともに、地方分権というものもますます加速する感があって、財政力、市町村の格差もかなり表面化してきているところもございます。こういう中で、全国に政令都市が17と中核市が39、今後予定されているのは横須賀市も入っていますし、相模原市、藤沢市が予定されています。指定された中核市というのは教員の試験の作成も、採用方法も、研修も、服務も、県ではなくて主体的にも原則的には市でやるということで、非常に教育事務等、教育行政上の事務が重くなっていくわけです。そして、また独自でやるということからすると、どんどん市の教育を充実させるために制度の独自改革していきます。例えば、県は現状、採用年齢の限度を50歳にしています。横浜市は年齢撤廃。こうなりますと、それぞれに自分のところだけで財政の豊かなところはいろいろな施策をやり、採用していくことが、私は個人的には非常に格差というものがまた出てきちゃうかなというような感じも、しないでもないです。ただ、それぞれが自分のまちの総合プラン、マスタープランなどをもとに、教職員の力量の向上、あるいは市としては、大学教授を初め知識経験者を集めて、何かあれば検討会、協議会で答申を出してもらって、それで答申に基づく計画ということで、新規事業などを展開しております。自分のまちの教育を今後どういうふうに推進、向上させていくかということ、まさに、私どもも自分のまちの税金投入でやっていくわけですから、本市としても学校教育総合プランに基づいて授業を進めていますし、学習指導要領も今後変わってまいります。そういう中で、先生方とともに、本市の教育の充実を図ってまいりたいと。そして先生方にはぜひ、将来的にいい先生になって本市に残っていただきたいというお話をさせてもらいました。

学習指導要領の状況としては、昨年末というか、3月ぎりぎりになって告示がありまして、本年度も既に学習指導要領に向けた教育内容の検討を図っていかなければいけないんですが、私が思うには、学習指導要領の改定の中に、小学校英語教育というものが入っております。全国津々浦々、外国人指導講師という形で、この何年かで投入されております。そういう実態等をかながみますと、これも前倒しで、来年からもう即本格的にやるという実態も出てく

るんじゃないかなというふうに考えております。ぜひ、子育て、それから英語教育等、本市の教育委員さんそのものが個々に力をお持ちいただいております本市の教育委員会ですので、またいろいろ御助言をいただければありがたいというふうに思っております。

そういうことで、報告いたします。

小島委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

村松委員

今年から学習指導要領が変わってくる。かなり基本的にもふえてくる。かなり時間を、ある程度確保しないとイケない。今の学校の先生方だけではなかなか補完していくというのは難しいだろうと。量的にふえていけば、当然学習の格差というのがどんどん出てくるという可能性は出てきますね。これからやっぱりそういったボトムをアップしていくために、どうしても土曜日の学習というのは、恐らく必要になってくるんじゃないかと。ところが、財政的にいろいろな問題があるということがあるんですが、学力のボトムアップを図るためには、やはり何らかの形で土曜日の学習指導というのを同時にせざるを得なくなってくるだろう。これに対しては、やはりボランティアの組織をつくり、学生の活用ですとか、これから団塊の世代がふえてまいりますし、またいわゆる先生で定年になられた方々、そういった方の生きる力というものにも関係してきます、生涯学習にも関係してくるんですが、この辺の活用をPTAが中心になって、行政が指導するというよりも、実質的にボランティアを募って、PTAが中心になって活動を広げていくということが、これから必要になってくるんじゃないかなと。今、学習指導要領というのは、やはりかなり量的に恐らくふえていく中では、そういう問題というのは、これから改めて出てきますから、その辺のボランティア活動ができるような組織というのが、どこに依頼して、どこが中心になってやっていくのかということも含めて、ちょっと検討したほうがいいんじゃないかなというふうに思うんですけれども。これは私の意見というか、考え方なんです。

小島委員長

今の御意見に対してでも、ほかのことでも、何かございますでしょうか。

竹村委員

今の御意見の中にPTAという話がありました。PTA、例えば杉並の和田中のケースのように、父兄がもともと中心になってボランティア活動を広げていく中で、さまざまな教育的活動が広がっていくということは、大変有意義なことだと思うんですが、今までの例えば

学校に対するボランティア活動というのは、清掃であったりとかパトロールであったりとかというふうなことです。そうなってくると、かなり専門的な部分がふえてくるのではないかなと思うんですね。例えば土曜寺子屋のようなものになって、学習支援に対するボランティアの事務局的な仕事をPTAの方々にしていただかないと、かなり専門的なことが必要になってくると思いますので、やはりある程度、行政側から指導をしたり、または先進的なところと十分に検証を重ねていくような形でないと、なかなか保護者の中でスタートさせるというのは、今の段階ではちょっときついなと思います。ただ、そういう思いを持っていらっしゃる保護者の方が現実にはいらっしゃることは事実ですので、そういう人たちをバックアップしていくというのはとても大切なことではないかなというふうには感じています。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

村上教育長

とてもすばらしい意見だと思います。非常に今、子供たちの学校の中における授業数というものは限られます。時間的にですね、50分授業を40分にし、1日の授業時数を多くするなど、刻めばいくらでも刻めますけれども、朝の読書指導をやって、それから中学生だったら部活動、昼休みの給食の時間のきちとした確保が難しくなって参ります。そうすると、何でもかんでもみんな必要ですけれども、カリキュラムの中でどういうふうに組んでいくかというのが問題になります。そういう中で今の学力の問題とか、積極的なボランティアの活動というものは、私たちもその辺をちょっと検討していきたいなという思いもありましたので、貴重な御意見として受けとめさせていただきます。ありがとうございました。

小島委員長

では、本件についてほかに御質疑ございますでしょうか。

では、特にないようですので、教育長報告事項について終わります。

日程第2「議案第5号平成20年度工事計画の策定について」

小島委員長

日程第2「議案第5号平成20年度工事計画の策定について」を議題といたします。

事務局より御説明をお願いいたします。

館教育総務課長

議案第5号平成20年度工事計画の策定について御説明いたします。

平成20年度における1,000万円以上の工事計画は3件ございます。1件目のまんだら堂やぐら群内構築物撤去工事は、国指定史跡名越切通のまんだら堂やぐら群内に前所有者が建築した家屋等の撤去を行うものです。2件目のガス吸収式冷温水機熱源ほか工事は、沼間公民館の冷暖房機が20年経過しており、毎年故障、修理を余儀なくされているため、改修工事を行うものです。3件目のフェスティバルパーク整備工事は、文化プラザ全体の憩いの場として、また屋外イベント等に活用するための場を提供するため、文化プラザ内にフェスティバルパークの整備を行うもので、当該整備により文化・教育ゾーン整備事業は完了いたします。

なお、3月定例会において逗子市教育委員会教育長に委任する事務等に関する規則を改正いただき、教育委員会で御審議いただく金額が1件500万円以上の工事から1,000万円以上の工事に変更になっております。

以上で平成20年度工事計画の策定について御説明を終わらせていただきます。よろしくお願いたします。

小島委員長

ありがとうございました。本件について御質疑、御意見ございますでしょうか。

村松委員

これは完成予定はいつごろになりますか。年内というか、予算内、今期中に終わるという予定ですか。

武藤教育部次長

すべて今年度、単年度事業でございます。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

(「異議ありません」の声あり)

では、よろしいようなので、本件について可決するというところでよろしいでしょうか。

(全員異議なし)

御異議ないようですので、可決することに決定をいたしました。

日程第3「その他」

小島委員長

では、日程第3「その他」を議題といたしますが、議事として何かございますでしょうか。

山田生涯学習課長

それでは、青少年会館の今後の在り方につきまして御説明いたします。

現在の青少年会館につきましては、平成10年4月1日付で神奈川県から無償により譲渡を受けたものですが、本年3月31日付をもって10年が経過し、譲渡条件である青少年の健全育成を図るための施設としての指定用途の期間が満了となることから、青少年会館の今後の在り方について社会教育委員会議に意見を求め、その結果が4月14日に出されたため、本日御報告するものです。事前に配付しました資料の2枚目の裏、その他資料というところがございますが、ご覧ください。

資料につきましては、事前に配付させていただいておりますので、要点のみ説明させていただきます。社会教育委員会議の結論としては、青少年の健全育成を目的に青少年会館として継続していただきたいとのことでした。その理由等としては、1点目として、野外活動センターの公園化に伴う宿泊施設としての機能がなくなったことから、青少年の活動の場が制限されているほか、児童館の設置については、厳しい財政状況により新たな制度の確保が難しい状況になること。2点目としては、公民館や市民交流センターでは成人のサークル活動により青少年に開放できる余裕は非常に限られていること。3点目として、学童保育やふれあいスクールの拡充計画は進められているものの、利用の対象は小学生に限られていること。4点目として、青少年に関する問題は、家庭や学校だけでなく、地域力が問われている現在の状況では、青少年の健全育成の場として将来を見据えた有効活用を考えるべきであること。5点目として、青少年会館の利用対象を拡大し、子育ての場として活用できるよう便宜が図られること。6点目として、青少年会館の有効活用のための検討委員会等を設置し、具体的な協議をお願いしたいことなどでした。また、本意見をまとめるに当たって、別紙という形で青少年会館の使用状況、教育研究所に対する意見聴取、公民館における青少年の利用状況などによって実地観察等を行い、別紙の2にありますように青少年会館の利用状況の改善について、3の青少年会館と教育研究所の関係について、4の地域や異世代との交流について、5の施設の充実、6のソフト課題等について意見がまとめられたものです。

中身についてはご覧いただいていると思いますので、省略いたします。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

小島委員長

ありがとうございます。ただいま報告いただきましたけれども、何か御質疑、御意見などございますでしょうか。

竹村委員

別紙に青少年会館の利用状況の改善についてのところの項目で、2つ目のところですね、「利用率を向上させるためには」のところの、特に小学生ではない、または大人ではない世代の人たちに、防音効果のある部屋が使えますよとか、こういう利用方法がありますよということについての案内、または企画も含めて、大いにやっていただきたいなというふうに思います。それが青少年会館の今後の活動の一つの核になっていただければいいかなというふうに希望します。

小島委員長

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

村松委員

これが利用率がかなり今、全体30%ということで、割に低いんですが、この青少年に限定したとして、施設が非常に少ない中で、今後利用率を高めようということもあるんですが、限定しちゃうという意図は一応書いてあるんですが、社会教育委員会議の意見としてですね、何かこれは特に限定する意図というのはあるんですか。

武藤教育部次長

今この施設は県から移譲された施設ということで、青少年会館という名称にはなっていますが、現状の利用の中では青少年の方の利用と、なおかつ生涯学習に関するいろいろなサークル、団体等の利用も認めているところです。また、逗子市内に限定せずに、もともとが県の施設であったということから、近隣の横須賀ですとか葉山ですとか、そういうところの団体の方の構成の中に、逗子の方がいれば、それは解釈の中で利用させるというような利用の仕方を現在までしております。10年経過したということで、またここで、例えば逗子に限定した、または青少年に限定した利用というの、一つの考え方の中にはあるんですが、ここまで長く利用してきていただいた現状の利用の仕方がありますので、その辺も踏まえて、検討していきたいと考えます。

村松委員

年齢的にはさっきね、生涯学習とかいろいろやって、30歳未満と、青少年とかということで、こういう限定の仕方してますよね。小学校以上、30歳未満としますと。だから、この辺も含めて、じゃあ30歳以上の人はどうするのかとか、いろいろ問題は多分出てくると。これ、厳しくこういうのは運用することを考えているのか。

武藤教育部次長

今おっしゃいましたとおり、青少年というところでは小学生以上、30歳未満の方ということでございますが、先ほど申しましたように現状の利用の中では、サークルの中に多少それを外れる方がいても、大方の構成要素が青少年に該当していれば使用を許可しているというのが現状です。

村松委員

柔軟に対応しているということですね。

小島委員長

ほかにいかがでしょうか。

村上教育長

社会教育委員さんには大変、何回もお集まりいただきまして、これからのあり方について検討いただきました。非常に社会教育委員の構成そのものがいろいろな団体から推薦されてきておりますので、いろいろな角度からの御意見が多彩に出していただいたことは非常にありがたいことかなと思っております。今、そういう中で青少年会館と教育研究所との関係等々ありますが、全体的には市のほうでこれからの運動公園の体験型施設のあり方から、市長部局のほうで施設のあり方、老朽化に伴うですね、あるいはこれだけの未来型の施設のあり方を検討していく際に、これらの意見を十二分に参考させていただくということで、また受け取らせていただくとともに、とりあえずすぐ検討委員会ということじゃなくて、全体像が示され、こういうあり方についてはどうなんだろうか、ということになりました時点で、また社会教育委員さんのほうに、こういうことでかなり市としての考え方が絞られてきていますと投げかけて参りたいと考えております。これはこれで大変貴重な御意見として受け取らせていただきたいなというふうに感じております。

小島委員長

ほかに、よろしいでしょうか。

では、生涯学習課長からも、社会教育委員さん方にお礼を申し上げていただければありがたいと思います。お願いします。

では、ほかに議事としてありますでしょうか。

森本教育部担当部長

逗子市芸術文化事業協会基本方針について御報告をさせていただきます。それでは、配付しております資料「逗子市芸術文化事業協会基本方針」をごらんください。

初めに、経過及び目的につきまして、説明いたします。逗子市文化プラザホールは、海や

山などの自然に囲まれ、豊かな人材に恵まれた逗子のまちに、市民の大きな期待を受けて平成17年6月に開館されました。開館年度の市民を主体としたオープニングイヤー記念事業実行委員会による記念事業実施を経て、平成18年度よりホールで行う自主事業の企画、運営に関しまして、逗子市芸術文化事業協会（以下「事業協会」という。）が受け持っております。

事業協会では、平成19年度以降の事業に関しまして、文化・教育ゾーン準備委員会において定めた文化・教育ゾーンの基本方針等の方向性や、オープニングイヤー記念事業実施によって培いました経験をもとに、平成19年度から3カ年度を展望した「事業協会自主事業基本方針」を策定して企画・実施をしております。間もなく開館3年を迎えることを契機といたしまして、今後10年程度の長期的な展開を見据えながら、事業協会としての運営方針を新たに定め、自主事業の基本方針を改定するものであるということで、経過と目的について示させていただいております。

1ページ目の後段になりまして、今回の基本方針の見直しにおいては、主に次のとおり重点を置いておりますということで、1から5番までを示しております。特に4番といたしましては、市民とのパートナーシップを常に意識し、より充実した市民協働の仕組みを創造することということを念頭に置いております。

ページをめくっていただきまして、2ページをごらんください。2ページには逗子文化プラザホールのミッション、使命を示しております。4つの使命に分かれております。1つ目といたしまして、市民の芸術文化の拠点施設として、心豊かなまちづくりに寄与する。2つ目といたしまして、地域文化のボトムアップと普及活動を支援する。3つ目といたしまして、質の高い芸術文化の鑑賞、創造に寄与する。4つ目として、市民とともに芸術文化の創造、支援、育成、発信を図る。

その下なんです、現在までの使命ということで、平成15年度逗子市文化・教育ゾーン準備委員会報告の中で示されている、「積極的な事業の推進による地域文化の活性化と発信」ということで進めておりましたが、先ほど説明いたしましたミッションの4つにわかりやすく今回は示しております。

その下になりまして、逗子市芸術文化事業協会の役割ということで、このミッションを推進していくために、6つの役割をホールとして示しております。1つ目としまして、まち中からホールへ、ホールからまちへ。2番目として、優れた舞台芸術を、このまちで。3つ目として、長期目標と継続性を大切に。4つ目として、市民とのパートナーシップ。5つ目、

アートマネジメントの確立。6つめ、利用しやすいホールに。ということで、役割を示させていただきます。

3ページ目に移ります。ここで運営方針ということで、4つに分けて示させていただきます。1つ目としましては、ホールを利用して行う芸術文化事業の計画作成。2つ目、ホールを利用して行う事業の実施または支援。3つ目といたしまして、ホール利用の普及啓発。4つ目、事業の評価という4項目に分けております。

そして、特にこの運営方針につきましては、平成21年度から積極的に推進をする項目といたしまして、この3つ目に示させていただきますホール利用の普及啓発の内容の部分ですと、この二重丸の上から3つ、地域の文化意識の向上を図り、新しい観客を創造します。ホールからまちへの活動を行います。地域文化の支援・育成の視点から、施設利用相談を積極的に行います。という項目を平成21年度から積極的に進めていきたいと思っております。具体化の方法といたしましては、その右欄になりますが、学校などへのアウトリーチの積極的実施。丸の3つ目になりますが、相談コーナーなどの開設ということが挙げられております。

続きまして4ページ目をお開きください。こちらは自主事業基本方針ということで示させていただきます。ここにつきましても4つの項目ということで、鑑賞系事業、創造系事業、普及系事業、市民文化活動の支援というような形で4つに分類しております。先ほど、積極的に推進する事業として挙げました事業につきましては、普及系事業の中の内容の部分の一番下の丸になりますが、ホール以外のさまざまな場所で多様な市民が芸術や文化に触れる機会を提供します。その右の欄の事業・手法というところにつきましましては、市内の学校や福祉施設などでの音楽などの出前公演などを行います。そして、市民文化の活動の支援としては、先ほどの相談事業のところの説明いたしましたが、2つ目の丸、市民や文化団体の創造活動を専門的・技術的な支援によって支えます。事業の手法といたしましては、文化事業などの相談コーナー開設、というような形で、相談事業の充実をより図っていくことを考えております。

続きまして、今後の予定について御説明させていただきます。今後の予定スケジュールにつきましましては、6月1日、「広報ずし」におきまして市民意見の募集を掲載いたしまして、市民意見を聴取いたします。そして7月にその意見を精査いたしまして、7月中に21年度からの逗子市芸術文化事業協会の基本方針を決定いたします。決定後、この方針に基づいて、平成21年度自主事業の企画作業を開始する予定でございます。

以上で報告を終わらせていただきます。

小島委員長

はい、ありがとうございました。ただいまの御報告に対しまして、御質疑などございますでしょうか。

村松委員

逗子文化プラザホールができて3年たって、中身をずっと見ていますと、6万未満の市の中で建てたプラザホールとしては、よくやっているほうではないかというふうには思います。なかなか、中の質も、そんなにひどいものはありませんし、こういった文化関係というのは独自に運営するというのは極めて困難。この中で質を高めようということになっていきますと、やっぱりかなりの誘致活動とか、ある意味では本来は国がきちっとやらなければいけない文化に対する国の助成とか県の助成とかいうのがないと、なかなか質の高いものはつくっていくことはできないだろう。日本の場合は、特に文化の力というのは非常に、国家予算を見ても恐らく0.12%ぐらいで、フランスの8分の1ぐらいということで、極めて日本というのは文化に対して理解の非常に少ない国であると。こういう中で、逗子のような人口6万足らずのところでは文化力を高めていくというのは容易なことではないというふうに思うんですね。

中身を見ていますと、確かに非常に素晴らしいんですが、これをきちっとやるためには、かなりのお金がかかっていくということが言えるだろう。日本の場合というのは、じゃあどこが文化を支えているかということ、一般的にはメセナの団体があって、メセナ企業ということで、いろいろなメセナが日本の文化を支えていって、企業がお金を出しながら文化を支えているというのが、国の今、一番大きな方針になっているわけですね。国は金を出さないけれど、民間がやりなさい。こういったものを仮にやっていくためには、やはり企業の協力とか協賛というのがどうしても必要になってくるんじゃないかと。ある意味ではメセナ企業を募って、企業からお金をどうやって集めるかということも必要になってくる。その視点がないと、なかなかこの内容、運営方針の内容のレベルをアップしていくというのは、極めて難しいだろうと思うんですね。いろいろなまちを見ていますと、ホールというのはほとんど貸ホールになって、みずからやっているところって、非常に少ないわけですね。これ、予算がないから、どんどんそういうふうに、多少浮かしていっていると。ですから、逗子が逗子らしいプラザホールを運営していくためには、中身は素晴らしいんですが、どうやってお金を確保していくかということもあわせて考えていかないと、質のレベルアップというのは極めて

難しいだろうというふうに思いますね。だから、その辺の施策をどう盛り込んでいくかということが、今後プラザホールの大きな課題ではないかなというふうに考えます。

小島委員長

ほかにございせんか。

竹村委員

全体的に、文化プラザホールのミッションのところにあります、例えば地域文化のボトムアップと普及活動を支援するという言葉の意味がもうひとつ伝わりづらいかなと。ボトムアップというのは一体何を指すのかなとか、全体的に何となくカタカナ英語が非常に多いような気がいたします。広く市民の方々にわかりいただくために、もう少しわかりやすい言葉を使っていたらなというふうに思います。

森本教育部担当部長

言葉につきましては、これから市民意見なども取り入れていくということもございまして、その段階で、この地域文化のボトムアップについて、もう一度精査をさせていただきたいと思っています。

竹村委員

今の地域文化のことなんですけれども、例えば地域文化というのは、今現在はこういった活動を地域文化というふうに指すのでしょうか。または、それを支援してほしいというニーズがあるのでしょうか。

森本教育部担当部長

ここの中では、文化プラザホールのミッションということで考えておまして、4ページ目に自主事業の基本方針というところを見ていただきたいんですが、その中の4番目、市民文化活動の支援というところの内容の2つ目の丸、市民や文化団体の創造活動を専門的・技術的な支援によって支えますというところです。その右側に行きまして、文化事業などの相談コーナー開設ということで、ここで言うております地域文化というのは、特にホールなどを利用して行う文化活動、地域の方が行うもので、特にホールの専門家であるとか、技術的な支援ができるものが支援をしていく。その方法としては、文化事業などに相談コーナーを設けまして、例えば演劇などをやりたいという場合には、こういう方法があるであるとか、こういうふうにとっと技術的にアップするであるとか、こういう練習の方法があるよであるとかというものを支援をすることによって、こちらのミッションであるボトムアップにつなげるという意味で、ここのところについては表現をした形でつくっているわけなんで

すが。地域文化というのは、ここで言いますのは、文化というとすごく広がりますので、このホールを利用される、それからホールで、相談を受けた場合の文化活動についてというように限定して考えております。

村松委員

今、御説明されたのは非常によくわかるんですが、やっぱり文化の質を高めていくというのは、本当は大変な、その力とお金がかかるんですね。ですから、これは大変苦労されるだろうと。やはり市民の声を聞くということになっていきますと、恐らく文化を高めていくのが市民の声じゃなくて、かなりやっぱりきちっとした文化といったものを質を高めるには、それなりの人たちの生のものをどんどん見せていく。これがやはり市民のレベルを高めていくということなんですね。生のものを見せていくということは、かなり質の高い生のものを見せていく。だから、子供たちに、本で見るよりも現物のやはり博物館へ行ったり美術館へ行ったり、そういった鉄道博物館へ行くとか、生のものに触れさせるということが、ある意味では文化を高めていくということになるわけですね。

したがって、質のいいものをどうやって見きわめて提供していくかと。そしてそれに市民が参加していくかということが文化を高めていく一番大きな要素になると思うんですね。ですから、その辺をしていくというのは非常に難しいし、ある程度はお金もかかっていくと。お金のない中で文化を高めるといってもですね、これは大変苦労される。だから僕は全般的に見て、今の逗子プラザホールにおけるいろんな活動というのは、かなり小さな逗子の中では立派な活動をしているんじゃないかという気はしているんですよ。ですから、もちろんそこで止まってはいけないから、こういった理念をもって、広げていこうという意欲はわかるんですが、そこに、さっき言ったやはりある程度メセナ、文化に対して理解ある方にお金を出していただくというような仕組みをつくっていかないと、結構難しいんじゃないかなというふうに思います。

村上教育長

文化については、非常に論議が複雑で、深く、難しいところがあるんですが、今回、この文化ホールそのものが逗子の市民が切望していたホールであり完成して、その中の行う事業のミッションということで、大分絞らせていただきました。それとともに現在、文化振興条例のほうがそのままになっております。総合計画との位置づけがどうなるのか、そのうち整理ついていくと思うんですが、私、その中の報告書を見せていただいた限りでは、市民の文化とか生活に関しては、特別の施策ということは、まず要らないだろう。逗子は文化的な活

動が、活発で自立した学習が展開されている。もう一つは、地域文化、お祭りとか伝統芸術というものは、これは現状行われているものがある中では、このままの推移、あるいは発展とか衰退とかあるであろう。文化プラザ等で行われる文化活動をどうしていくか、それを基本とした逗子としての必要なものを検討していかなければいけないだろうと考えています。そういう中では、現状、文化・教育ゾーンの中の文化プラザの事業のあり方について、かなり絞りきったところでのミッションであり、役割であり、基本方針であるということからかんがみますと、村松先生がお話しした中でも、一定程度の評価をふまえ、今後の、もっと明確にした基本方針に沿った中で、一つ一つの事業の深化みたいなのが、いわゆるクォリティーというものをどういうふうに高めていくか、それを市民にどう返していけばいいのか。その辺のところの方針が今回のものであるととらえさせていただき、今お話しされたことそのものというよりは、私ども行政が、市民の税金を使っていく中でのむだのない、効率的な使い方からすれば、貴重な意見と、受け取りました。

小島委員長

ありがとうございました。

森本教育部担当部長

村松委員のほうから、メセナの関係で御意見いただいたんですけども、現状といたしましては、地域創造という、宝くじの収益金で運営している団体なんですけど、そこから平成19年度に市民ミュージカルの事業、やはり市民ミュージカルというのは、かなり費用がかかりまして、その費用につきまして、補助金をいただいております。この補助金というのは、赤字になった部分の2分の1を補てんしていただくというような形の制度です。平成20年度事業につきましては、能の関係で、その補助金をいただく予定になっております。その他、企業協賛につきましては、イベントニュースというのを発行しておりまして、そこに広告を載せていただいて、大体、目標は月に10万円程度の広告料金を目標にしているんですけど、現実はまだちょっと少ないんですけども、そういうような形で広告をとっているという、その2つが主なもので、まだメセナ的な事業、自分のところでお金を出してやるというようなところには至っていない状況でございます。一応状況説明させていただきます。

小島委員長

ありがとうございました。市民の御意見がまとまってきたあたりでも、教育委員の御意見を申し上げるような機会もあると思いますので、きょうのところはこれでよろしいでしょうか。

では、その他として、ほかに議事はございますでしょうか。

竹村委員

委員長、よろしいでしょうか。生徒・児童の安全・安心を守るための活動について、質問をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

小島委員長

どうぞ。

竹村委員

現在、自治会等の見守りや声かけのおかげで、市内においての大きな子供たちが巻き込まれるような事件は少なくなっているのかなというふうに認識をしておりますが、昨年の秋、久木中学校でメール配信サービスを始めたかと思います。これは何か緊急のことが起きたときに、一斉に登録をしている保護者にメールで流せるというシステムで、試験的な運用というふうに聞いていますけれども、半年たって年度が変わって、今現在どういうふうになっているのか。また、その後、続く学校があるのかどうか、お聞きしたいと思います。

富澤教育部参事

昨年度、久木中学校のほうからメール配信という御希望が上がりまして、逗子市教育委員会としましても近隣の地域、全国的な部分の状況を調べまして、近くのところでは三浦市が文部科学省の研究を受けて、市のほうが中心になってソフトを用意してということやっていってました。葉山町は学校ごとに任せているという状況でした。逗子市といたしましては、その中間といいたいでしょうか、ガイドラインを作成して、これを実施するに当たっては、この部分を守って、こうやってほしいということを進めました。ガイドラインの部分は、学校またはPTAの方々が実践されるということであれば、この部分はこういうふうということ、特に個人情報にかかわります部分もありますし、メールを受けるほうの有料の部分もございますので、その辺で情報保護運営審議会の結論をいただいたりとか、その辺のガイドラインを策定しまして、久木中学校のほうで試験的にやっていただいた。特段に大きなトラブル等はございませんので、それなりのすぐれたシステムかなと。その後、まだほかの学校から実践したいと、実施したいという御希望はいただいておりませんが、何かこういう形であれば、ガイドラインに沿ってやっていただけたらということのお答えをしたいと思っております。以上です。

竹村委員

恐らくこれは市教委並びに学校には、そういった情報が所持されているのかなと思うんで

すけれども、保護者や、例えば今はないかもしれませんが、そういう見守り活動をしてくださっている地域の方々に、こういうシステムで久中が運用していて、それなりの実績を上げているということが、情報として落ちてないのではないかなということで、保護者のほうがあることを知って、ぜひまた協力して、こういうシステムを立ち上げたいという要望が出た上で、現在のやり方であれば、校長先生の御判断でやっていただくというのは望ましい形なのかなということで、その辺を例えば逗P連、逗子市PTA連絡協議会等でお出しいただくという形もあるのかなというふうに考えます。いかがでしょうか。

富澤教育部参事

校長会等では、校長先生方には御説明しておりますが、今、委員のおっしゃった逗P連等の部分も検討していきたいと思っております。

竹村委員

よろしくをお願いします。

小島委員長

ただいまの件、よろしいでしょうか。

では、ほかに議事としてお持ちでしょうか。

では、ないようですので、以上でその他について終わります。

最後に、次回の定例会ですけれども、今回は5月19日(月曜日)午後2時からを予定しておりますが、決定につきましては改めて委員に御通知いたします。

これをもちまして教育委員会4月定例会を終了いたします。ありがとうございました。